

令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」週間

11月12日～11月25日

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではなく、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間中、女性に対する暴力根絶の気運の高まりを目的として、京都府田辺警察署との共同により、各種関係機関と連携、協力し、啓発講演会、パネル展、街頭啓発を行います。

★「女性に対する暴力をなくす運動」週間事業

【啓発パネル展】 テーマ 「夫婦・恋人間の暴力」

運動期間中、京田辺市役所2階ロビーおよび 女性交流支援ルームにて開催します。

【街頭啓発】 11月14日（金）午後6時～ 近鉄新田辺駅周辺で実施

主催 京田辺市・京都府田辺警察署



★ 女性のための相談窓口（無料）

【相談・予約】 075-692-3437(相談室)

京都府男女共同参画センター らら京都

【予約・問い合わせ】 075-692-3433(事務室)

相談内容		対応	相談時間
女性相談	自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者等からの暴力、暴言、家族や近所の人間関係など	電話・面接 (面接は要予約)	月～土曜日10時～18時 ※詳細はHPへ 
労働相談	待遇や労働条件、職場の人間関係やハラスメント、法律や制度、仕事と家庭の両立など		
女性のためのカウンセリング	女性であるが故の不安や悩みに寄り添い、心の整理のお手伝いをします。	面接 (要予約)	毎週木曜日 18時～20時50分
法律相談	離婚、財産分与、金銭問題など、身近な法律上の問題に女性弁護士がお答えします。	面接 (要予約)	第2・4木曜日 13時30分～16時30分

京田辺市女性交流支援ルーム 女性の相談室

【相談・予約】 0774-65-3727

相談内容		対応	相談時間
一般相談	女性のさまざまな悩みをお聴きし、一緒に考えます。	電話・面接	月～金曜日（祝日を除く） 10時～正午、13時～17時
専門相談 (カウンセリング)	フェミニストカウンセラーが女性の悩みに寄り添い、心の整理のお手伝いをします。	面接 (要予約)	毎月第1・3木曜日（祝日を除く） 偶数月第4金曜日（祝日を除く） 13時30分～16時30分
法律相談	女性弁護士が、離婚などの身近な法律上の問題にお答えします。	面接 (要予約)	毎月第4水曜日（祝日の場合第3水曜日） 13時30分～15時30分